

環境保全協定書に基づく報告書

四條畷市交野市清掃施設組合

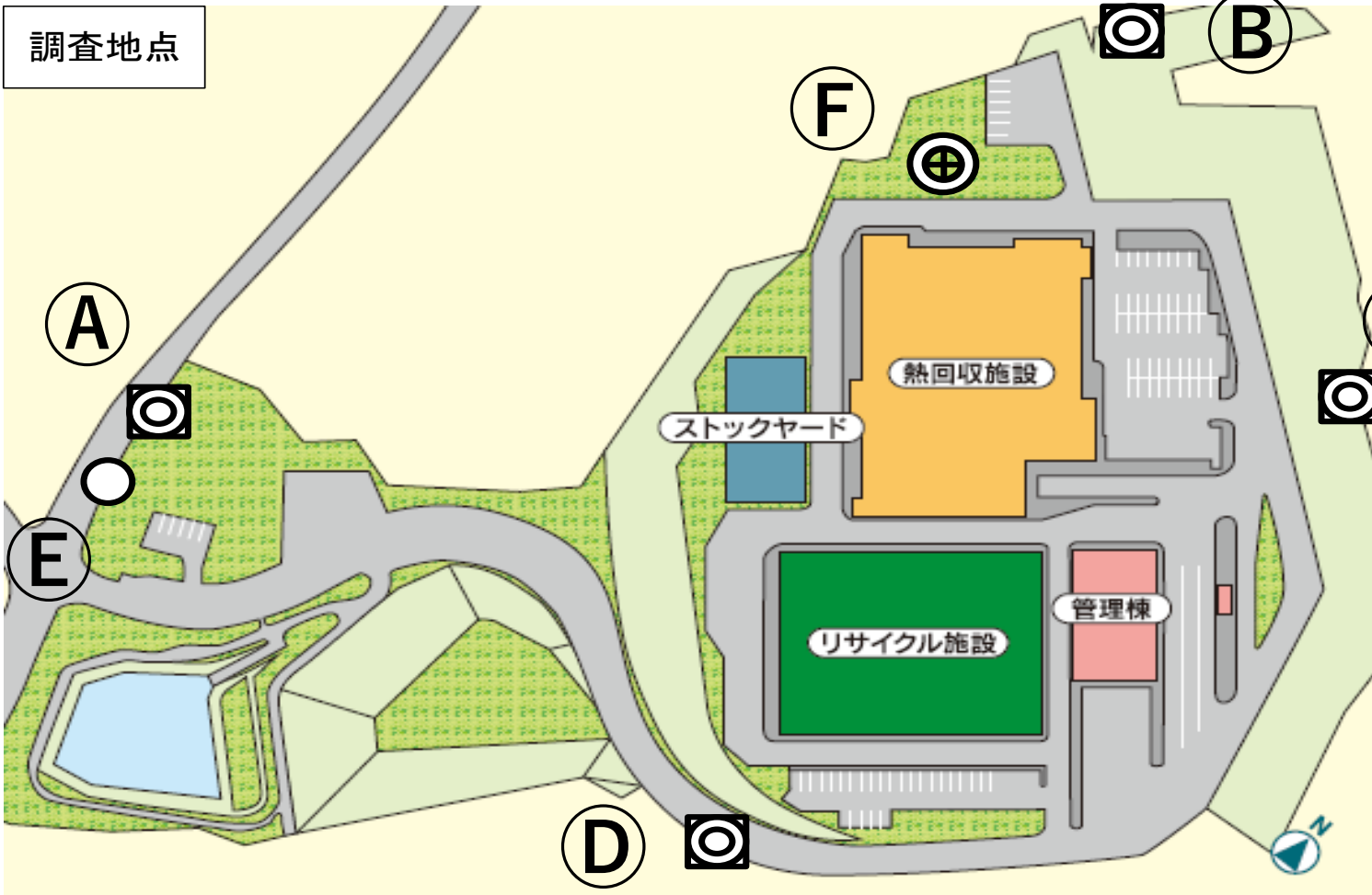
令和6年7月

1. 調査の項目、調査地点、調査時期及び調査の方法

第2条第1項に基づく調査の項目、調査地点、調査時期及び調査の方法（供用時）

調 査 項 目		調 査 地 点	調 査 時 期	調 査 の 方 法
大 項 目	小 項 目			
大気質	熱回収施設煙突排ガスの排ガス量、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、ダイオキシン類、水銀	熱回収施設の煙道	時期：供用開始後 5 年間で終了した後* 頻度：ばい煙の測定 6 回/年 (硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素) ダイオキシン類 2 回/年 水銀 2 回/年	サンプリング分析
水質	健康項目 (ベンゼン・砒素・鉛・ふっ素・ほう素)、ダイオキシン類	排水口 1 地点 (敷地内排水最終柵)	時期：供用開始後 5 年間で終了した後* 頻度：2回/年	排水口：排水基準に係る検 定方法等
騒音・振動	騒音レベル 振動レベル	敷地境界4地点	時期：供用開始後 5 年間で終了した後* 頻度：平日 1 回 (24時間連続) /年	騒音： JIS Z8731 振動： JIS Z8735
悪臭	特定悪臭22物質	熱回収施設の煙道及び敷地境界4 地点	時期：供用開始後 5 年間で終了した後* 頻度： 1 回/年(夏季)	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 (平成7年環境庁告示第9号)

* 「供用開始後 5 年間で終了した後」とは、ごみ処理施設(四交クリーンセンター)の供用開始時である平成30年 2 月 1 日から 5 年間経過した「令和 5 年 2 月 1 日以降」を指す。



2. 排ガス等の測定結果

1) 排ガス測定 環境保全協定書 別表1-1 (第2条第1項第1号に定める排出ガスの基準値) 関連。(調査地点F)

① 1号炉

1号炉	測定日	湿りガス量	乾きガス量※3		ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀	
		m ³ N/h	m ³ N/h	m ³ N/h	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	mg/m ³ N	
5年目	1回目	令和4年2月1日	23,700	20,100	(23,000)	0.001未満	1	29	4	-	-
	2回目	令和4年4月6日	22,200	18,800	(18,800)	0.001未満	2	14	2	-	-
	3回目	令和4年7月15日	17,000	14,100	(17,000)	0.001未満	1	19	1	0.00055	0.00011
	4回目	令和4年9月16日	18,100	14,200	(20,000)	0.001未満	5	19	1	-	-
	5回目	令和4年10月18日	17,200	13,800	(17,800)	0.001未満	5	20	2	-	-
	6回目	令和4年12月8日	17,200	14,400	(16,800)	0.001未満	3	16	1	0.000016	(0.00008)
6年目	1回目	令和5年2月1日	20,100	17,200	(19,700)	0.001未満	1	20	1	-	-
	2回目	令和5年4月5日	16,300	13,000	(16,400)	0.001未満	4	17	1	-	-
	3回目	令和5年7月18日	17,600	14,300	(19,500)	0.001未満	1未満	20	1未満	0.00047	0.00012
	4回目	令和5年9月15日	17,400	14,400	(17,600)	0.001未満	2	17	3	-	-
	5回目	令和5年10月13日	17,200	14,100	(17,800)	0.001未満	2	22	1	-	-
	6回目	令和5年12月11日	15,700	13,400	(16,200)	0.001未満	1	17	1未満	0.00004	0.00026
7年目	1回目	令和6年2月2日	21,700	19,400	(17,700)	0.001未満	1	21	1	-	-
	2回目										
	3回目										
	4回目										
	5回目										
	6回目										
基準値		-	-	-	0.01	20	30	20	0.1	0.05	

※1 未満表示は、機器の測定下限値以下を示している(水銀は除く)。

※2 水銀(ガス状)濃度及び水銀(粒子状)濃度、全水銀濃度において、()は検出下限値以上定量下限値未満であることを示す。

※3 乾きガス量の()はO₂12%換算値であることを示す。

② 2号炉

2号炉		測定日	湿りガス量		乾きガス量※3		ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀
			m ³ N/h	m ³ N/h	m ³ N/h	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	mg/m ³ N	
5 年 目	1回目	令和4年2月1日	19,100	16,200	(17,200)	0.001未満	2	23	1	-	-	
	2回目	令和4年4月6日	17,500	14,800	(18,500)	0.001未満	4	18	3	-	-	
	3回目	令和4年6月28日	18,600	15,100	(19,000)	0.001未満	2	22	2	0.0011	0.00016	
	4回目	令和4年8月12日	19,100	15,000	(18,500)	0.001未満	2	19	1未満	-	-	
	5回目	令和4年11月11日	18,700	15,500	(17,800)	0.001未満	3	21	4	-	-	
	6回目	令和4年12月9日	15,200	12,900	(14,200)	0.001未満	1未満	19	3	0.000028	0.00037	
6 年 目	1回目	令和5年2月1日	18,500	15,600	(19,600)	0.001未満	3	14	6	-	-	
	2回目	令和5年4月5日	17,600	14,400	(17,500)	0.001未満	2	12	2	-	-	
	3回目	令和5年6月29日	18,300	15,600	(17,100)	0.001未満	1	16	1未満	0.000027	0.00021	
	4回目	令和5年8月17日	18,800	15,100	(20,400)	0.001未満	1	12	1	-	-	
	5回目	令和5年11月27日	19,000	16,000	(19,400)	0.001未満	2	19	2	-	-	
	6回目	令和5年12月12日	13,900	12,000	(13,300)	0.001未満	1	17	1	0.0073	0.00009	
7 年 目	1回目	令和6年2月2日	22,500	19,800	(18,300)	0.001未満	1	21	1	-	-	
	2回目											
	3回目											
	4回目											
	5回目											
	6回目											
基 準 値			-	-	-	0.01	20	30	20	0.1	0.05	

※1 未満表示は、機器の測定下限値以下を示している（水銀は除く）。

※2 水銀（ガス状）濃度及び水銀（粒子状）濃度、全水銀濃度において、（）は検出下限値以上定量下限値未満であることを示す。

※3 乾きガス量の（）は0.12%換算値であることを示す。

2) 騒音 環境保全協定書 別表1-2（第2条第1項第2号に定める騒音の基準値）関連。（調査地点A～D）

測定日： 令和4年12月5日～6日（供用時5年目）

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
朝（6時～8時）	50	dB	43	43	52	71
昼間（8時～18時）	55	dB	47	48	54	70
夕（18時～22時）	50	dB	50	50	47	70
夜間（22時～翌6時）	45	dB	36	36	35	63

測定日： 令和5年12月4日～5日（供用時6年目）

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
朝（6時～8時）	50	dB	43	41	50	71
昼間（8時～18時）	55	dB	46	43	53	70
夕（18時～22時）	50	dB	38	38	38	69
夜間（22時～翌6時）	45	dB	38	37	35	63

3) 振 動 環境保全協定書 別表1-3 (第2条第1項第3号に定める振動の基準値) 関連。(調査地点A~D)

測 定 日 : 令和4年12月5日~6日(供用時5年目)

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
昼間(6時~21時)	60	dB	30未満	30未満	30未満	30未満
夜間(21時~翌6時)	55	dB	30未満	30未満	30未満	30未満

※振動計の性能上30dB未満の値は30未満と表記している。

測 定 日 : 令和5年12月4日~5日(供用時6年目)

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
昼間(6時~21時)	60	dB	30未満	30未満	30未満	31
夜間(21時~翌6時)	55	dB	30未満	30未満	30未満	30未満

※振動計の性能上30dB未満の値は30未満と表記している。

4) 臭 気 環境保全協定書 別表1-4 (第2条第1項第4号に定める臭気の基準値) 関連。(調査地点A~D)

① 敷地境界線上 基準は1号基準(22物質)

測定日	令和4年8月12日(供用時5年目)					
	1号基準	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
アンモニア	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
メチルメルカプタン	0.002	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化水素	0.02	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化メチル	0.01	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
二硫化メチル	0.009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリメチルアミン	0.005	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
アセトアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
プロピオンアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	0.02	ppm	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソバレールアルデヒド	0.003	ppm	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
イソブタノール	0.9	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
酢酸エチル	3	ppm	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メチルイソブチルケトン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
トルエン	10	ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
スチレン	0.4	ppm	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
キシレン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロピオン酸	0.03	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル酪酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル吉草酸	0.0009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
イソ吉草酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

※ 敷地境界線上の基準は1号基準で、基準値は、22物質である。

測定日	令和5年8月17日（供用時6年目）					
物質名	1号基準	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
アンモニア	1	ppm	0.07	0.05	0.06	0.05
メチルメルカプタン	0.002	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化水素	0.02	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化メチル	0.01	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
二硫化メチル	0.009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリメチルアミン	0.005	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
アセトアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
プロピオンアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	0.02	ppm	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソバレルアルデヒド	0.003	ppm	0.0011	0.0004未満	0.0004未満	0.0005
イソブタノール	0.9	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
酢酸エチル	3	ppm	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メチルイソブチルケトン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
トルエン	10	ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
スチレン	0.4	ppm	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
キシレン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロピオン酸	0.03	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル酪酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル吉草酸	0.0009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
イソ吉草酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

※ 敷地境界線上の基準は1号基準で、基準値は、22物質である。

② 熱回収施設煙道 気体排出口における規制基準は2号基準（13物質）

測定日	令和4年9月16日（供用時5年目）			令和4年8月12日（供用時5年目）		
	2号基準(排出口の基準値)	単位	1号炉煙道 ㊦	2号基準(排出口の基準値)	単位	2号炉煙道 ㊦
アンモニア	482	ppm	0.73	487	ppm	1.1
硫化水素	9.64	ppm	0.0005未満	9.73	ppm	0.0005未満
トリメチルアミン	2.41	ppm	0.0008未満	2.43	ppm	0.0008未満
プロピオンアルデヒド	24.1	ppm	0.004未満	24.3	ppm	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	4.34	ppm	0.0008未満	4.38	ppm	0.0008
イソブチルアルデヒド	9.64	ppm	0.002未満	9.73	ppm	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	4.34	ppm	0.0008未満	4.38	ppm	0.0008未満
イソバレルアルデヒド	1.45	ppm	0.0004未満	1.46	ppm	0.0004未満
イソブタノール	434	ppm	0.05未満	438	ppm	0.05未満
酢酸エチル	1,446	ppm	0.1未満	1,460	ppm	0.1未満
メチルイソブチルケトン	482	ppm	0.05未満	487	ppm	0.05未満
トルエン	4,819	ppm	0.5未満	4,866	ppm	0.5未満
キシレン	482	ppm	0.05未満	487	ppm	0.05未満

※ アンモニア等の13物質については、煙突等の排出口において規制基準が定められている。

※ 2号基準値の計算方法は以下のとおりです。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 規制基準（単位：Nm³/h）

He : 補正された排出口の高さ（単位：m）

Cm : 敷地境界の規制基準値（単位：ppm）

測定日	令和5年9月15日（供用時6年目）			令和5年8月17日（供用時6年目）		
物質名	2号基準(排出口の基準値)	単位	1号炉煙道 ㊦	2号基準(排出口の基準値)	単位	2号炉煙道 ㊦
アンモニア	483	ppm	0.15	486	ppm	0.06
硫化水素	9.66	ppm	0.0005未満	9.73	ppm	0.0005未満
トリメチルアミン	2.42	ppm	0.0008未満	2.43	ppm	0.0008未満
プロピオンアルデヒド	24.2	ppm	0.004未満	24.3	ppm	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	4.35	ppm	0.0008未満	4.38	ppm	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	9.66	ppm	0.002未満	9.73	ppm	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	4.35	ppm	0.0008未満	4.38	ppm	0.0008未満
イソバレルアルデヒド	1.45	ppm	0.0004未満	1.46	ppm	0.0004未満
イソブタノール	435	ppm	0.05未満	438	ppm	0.05未満
酢酸エチル	1,449	ppm	0.1未満	1,459	ppm	0.1未満
メチルイソブチルケトン	483	ppm	0.05未満	486	ppm	0.05未満
トルエン	4,831	ppm	0.5未満	4,863	ppm	0.5未満
キシレン	483	ppm	0.05未満	486	ppm	0.05未満

※ アンモニア等の13物質については、煙突等の排出口において規制基準が定められている。

※ 2号基準値の計算方法は以下のとおりです。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 規制基準（単位：Nm³/h）

He : 補正された排出口の高さ（単位：m）

Cm : 敷地境界の規制基準値（単位：ppm）

5) 排水 水 環境保全協定書 別表1-5（第2条第1項第5号に定める排水の基準）関連。（調査地点E）

調査地点：敷地内排水最終樹

		測定日	鉛 mg/L	砒素 mg/L	ふっ素 mg/L	ほう素 mg/L	ベンゼン mg/L	ダイオキシン類 pg-TEQ/L
5 年 目	1回目	令和4年2月8日	0.001未満	0.001未満	0.16	0.1未満	0.001未満	0.26
	2回目	令和4年8月5日	0.001未満	0.001	0.2	0.1未満	0.001未満	0.43
6 年 目	1回目	令和5年2月9日	0.001未満	0.001未満	0.11	0.1未満	0.001未満	0.0046
	2回目	令和5年8月26日	0.001未満	0.001未満	0.08未満	0.1未満	0.001未満	0.052
7 年 目	1回目	令和6年2月7日	0.001未満	0.001未満	0.16	0.1未満	0.001未満	0.12
	2回目							
基準値			0.01	0.01	0.8	1	0.01	10

3. 稼働状況

1) 熱回収施設

表 月別炉別の可燃ごみの処分量

令和5年度 [単位：t]

		可燃ごみ焼却量			
		1号炉	2号炉	計	
令和5年	4月	1,193.43	1,761.29	2,954.72	
	5月	1,312.80	1,804.35	3,117.15	
	6月	1,815.58	233.56	2,049.14	
	7月	1,148.06	1,741.10	2,889.16	
	8月	0.00	1,883.53	1,883.53	
	9月	1,501.46	1,681.92	3,183.38	
	10月	1,313.87	299.08	1,612.95	
	11月	1,748.13	1,290.66	3,038.79	
	12月	811.71	1,779.89	2,591.60	
	令和6年	1月	1,127.25	1,769.27	2,896.52
		2月	1,767.32	89.21	1,856.53
		3月	1,841.31	346.48	2,187.79
合計	15,580.92	14,680.34	30,261.26		

令和4年度 [単位：t]

		可燃ごみ焼却量			
		1号炉	2号炉	計	
令和4年	4月	412.25	1,759.99	2,172.24	
	5月	1,231.80	1,762.20	2,994.00	
	6月	1,550.71	416.59	1,967.30	
	7月	1,803.59	1,785.34	3,588.93	
	8月	93.90	1,847.36	1,941.26	
	9月	1,534.05	1,767.86	3,301.91	
	10月	1,422.79	0.00	1,422.79	
	11月	1,719.51	1,620.17	3,339.68	
	12月	813.47	1,805.80	2,619.27	
	令和5年	1月	1,123.07	1,830.29	2,953.36
		2月	1,701.32	156.63	1,857.95
		3月	1,874.90	24.24	1,899.14
合計	15,281.36	14,776.47	30,057.83		

[単位：日]

	炉別年間稼働日数			
	1号炉	2号炉	2炉稼働	計
令和5年度	271	258	171	529

[単位：日]

	炉別年間稼働日数			
	1号炉	2号炉	2炉稼働	計
令和4年度	264	256	162	520

[単位：t]

	炉別日当り焼却量		
	1号炉	2号炉	平均
令和5年度	57.49	56.90	57.20

[単位：t]

	炉別日当り焼却量		
	1号炉	2号炉	平均
令和4年度	57.88	57.72	57.80

2) リサイクル施設

表 月別のリサイクル施設の搬入量

令和5年度 [単位：t]

		リサイクル施設搬入量			
		不燃・粗大ごみ	缶・びん	計	
令和5年	4月	133.58	85.84	219.42	
	5月	116.29	79.68	195.97	
	6月	125.51	87.94	213.45	
	7月	122.07	77.86	199.93	
	8月	109.78	80.29	190.07	
	9月	116.47	91.45	207.92	
	10月	120.34	73.72	194.06	
	11月	120.27	69.45	189.72	
	12月	171.64	93.59	265.23	
	令和6年	1月	94.54	80.10	174.64
		2月	113.58	83.86	197.44
		3月	115.82	67.56	183.38
合計		1,459.89	971.34	2,431.23	

※交野市の缶・びんの量には乾電池分が含まれる。

令和4年度 [単位：t]

		リサイクル施設搬入量			
		不燃・粗大ごみ	缶・びん	計	
令和4年	4月	140.31	91.70	232.01	
	5月	123.82	83.10	206.92	
	6月	137.64	78.20	215.84	
	7月	121.77	91.72	213.49	
	8月	119.33	84.87	204.20	
	9月	126.49	93.41	219.90	
	10月	119.86	74.97	194.83	
	11月	129.61	69.45	199.06	
	12月	164.04	98.41	262.45	
	令和5年	1月	86.07	84.52	170.59
		2月	95.35	74.43	169.78
		3月	112.25	71.76	184.01
合計		1,476.54	996.54	2,473.08	

※交野市の缶・びんの量には乾電池分が含まれる。

[単位：日]

	リサイクル施設稼働日数	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和5年度	175	234

[単位：t]

	日当り処理量	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和5年度	8.34	4.15

[単位：日]

	リサイクル施設稼働日数	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和4年度	185	229

[単位：t]

	日当り処理量	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和4年度	7.98	4.35

3) 事故等の状況

表 生活環境の保全に関する事項

日時	場所	内容	結果
令和4年度			なし。

日 時	場 所	内 容	結 果
令和5年度			なし。